

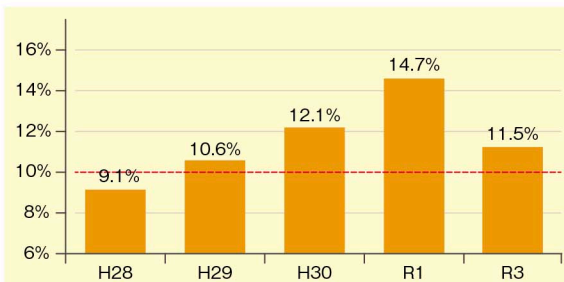
危険にさらされています。

兵庫県の実態を知ろう

令和3年度「ケータイ・スマホアンケート」及び「インターネット夢中度調査」結果より

10人に1人が依存症の傾向がある？

インターネット依存症傾向の割合(高校生)



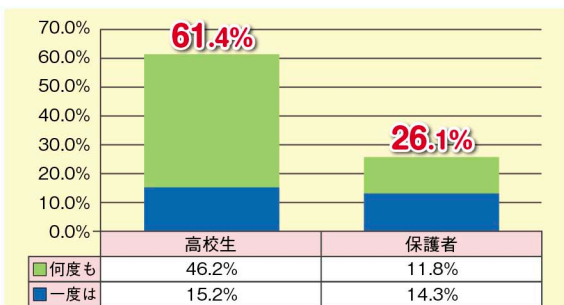
※R2年度調査不実施



スマホ(ネットやゲーム)に依存することなく上手に利用するために、「守ることのできるルール」を家庭で話し合ってください。

保護者の認識がずれている？

子ども: 会ったことない人とネット上でやりとりした事がある
保護者: 子どもが会ったことのない人とやりとりしていると思う



普段からネット利用の仕方について、コミュニケーションをとる時間をとりましょう。

もっと詳しく知りたい方は…

【参考】兵庫県青少年本部
『ケータイ・スマホアンケート』及び
『インターネット夢中度調査』結果



新生活の前に



にチェックを入れてみましょう

我が子のスマホの設定等を確認しましょう

- フィルタリングは有効である
- ウイルス対策は有効である
- 入っているアプリを知っている
- スマホのパスワードを知っている
- SNSのアカウントを知っている
- ネットでの支払いができるクレジットカードのパスワードを教えていない

我が家のスマホルールを考えてみましょう

■利用状況(データ量、利用アプリ、課金等)の確認は

- 親子で毎月確認
- 親子で年数回確認
- トラブル時に親子で確認

■SNSの投稿は

- 親に全て見せる
- 親が求めたら見せる
- トラブルの際は親に見せる

■ルールを守らなかった時は？

- 親子会議
- 一定期間使用禁止
- 没収

🌱 使用できる時間や場所など他の項目についても、親子ともに納得できるルールを作成し、「スマホの利用」を後悔しない高校生活を過ごせるように支援しましょう。併せて、学校でも利用する BYOD のパソコンについても家庭での利用ルールを考えてみましょう。

ポイント!



緊急時には子どもの部屋や鞆の中を確認できるのと同じく、スマホやパソコンの利用状況も確認できる環境をつくることで、ネットトラブル等を防ぐ大切なポイントになります。

高校入学前に知ってほしいこと

保護者の皆様へ
2022年度版

ネットの危険から子どもを守るために保護者ができること

気をつけるポイント

- 保護者自身がネット上のトラブルを正しく知る
- スマートフォンやパソコンの利用について、子どもとルールを決めておく
- 子どもの様子に変化を感じたら、まず話し合う

ちょっと待って!!
大丈夫ですか?!



兵庫県マスコット
はばタン

兵庫県は、青少年愛護条例で、青少年のインターネット利用に関する基準(ルール)づくりへの支援を県内全ての人の努力義務としています。また、青少年のスマートフォン、携帯電話へのフィルタリング利用を原則義務化しています。

兵庫県教育委員会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL.078-362-3779 / FAX.078-362-4283

今やネット社会。子どもたちが安心して利用できる環境づくりが大切です。

ネット利用によるトラブルを知ろう

今や高校生のインターネットの利用は当たり前の時代になりました。その反面、インターネットの利用によるトラブルで悩む子どもたちが増えています。

新生活の前に、保護者の皆様も「高校生のインターネット利用事情」を知ることが大切です。

SNSでの「仲間はずれ・いじめ」



SNSのグループチャットの中で、ちょっとした悪ふざけによる軽はずみな書き込みなどを理由に、特定の友だちをグループから削除する等のいじめへと発展することがあります。

対策 相手の状況や気持ちを考え、書き込む前に一歩立ち止まって考える

SNSでの投稿による人生への影響



仲間内でSNSに投稿した写真や動画が全国に広がり、取り返しのつかない事態に発展するケースが多発しています。

安易な投稿が子どもの将来を大きく左右します。

※性別に関係なく、未成年が自ら撮影した画像に伴う被害が急増しています。

対策 個人情報や写っている写真や動画は投稿しない

もっと詳しく知りたい方は…

【参考】文部科学省 教育の情報化の推進「情報モラル教育の充実」Webページ
児童生徒向け啓発資料



保護者の皆様へ

知ってほしい事 その1 「ネット利用のルールづくり」

新生活が始まる今、お子様とルールづくりを行うベストなタイミングです。親子双方が意見を出し合い、お互いが納得できるルールを決めましょう。

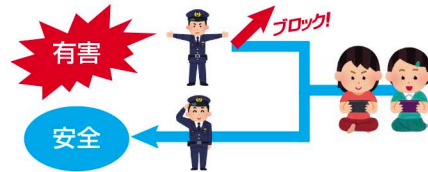


Point スマホだけでなく、学校でも利用するBYODのパソコンを含むインターネットに接続できる全ての端末についてのルールを考えることが重要です。

知ってほしい事 その2 「フィルタリング」

Q1 フィルタリングとは？

A1 一定の条件により受信するかどうかを選択し、有害情報の閲覧を制限する機能のことです。



Q2 フィルタリングの設定はしなくてもいいですか？

A2 県青少年愛護条例で、インターネットを利用することができる端末(スマホ・パソコン等)のフィルタリングを有効化措置することが義務化されています。

学校内でインターネット検索などをする際には、フィルタリング機能により安全に学習できる環境にしています。

Q3 フィルタリングを設定するとアプリが使えないのでは？

A3 フィルタリングは必要に応じて設定変更が可能です。アプリごとに使用制限を変えることができます。

Point ウイルス対策ソフトは、スマホやパソコンを守ります。フィルタリングソフトは、あなたや子どもの命を守ります。

親子で学ぼう

ネットトラブル防止啓発動画等を閲覧できます。下記のQRコードでアクセスできます。ぜひご覧ください。



兵庫県教育委員会Webページ



文部科学省YouTubeページ

困ったときは

インターネット(ネット上の犯罪や不適切な書き込み、ネットいじめ等)に関して、県では下記の窓口を設置しています。

兵庫県での相談窓口 (気軽に相談しましょう)

子どものSOS全般に関する相談

ひょうごっ子(いじめ・体罰・子ども安全) 相談24時間ホットライン
0120-0-78310 ※24時間子どもSOSダイヤル

少年の悩みごとの相談

県警本部少年課 少年相談室(ヤングトーク) 0120-786-109 (平日 9時~17時)

サイバー犯罪に関する相談

県警本部サイバー犯罪対策課 サイバーセキュリティ・捜査高度化センター 078-341-7441 (平日 9時~17時45分)

心の悩みや精神的な病気、ひきこもり、家庭内暴力などの相談

県精神保健福祉センター 078-252-4980 (火~土 8時45分~17時30分)

契約や悪質商法におけるトラブルに関する相談

消費者ホットライン 188 (局番なし)

考えよう 家族みんなで
スマホのルール

私たちは子供たちの情報モラル育成に取り組みます
兵庫県教育委員会 × 兵庫県警察 × 文部科学省